

濱口家住宅（主屋・本座敷・御風楼）保存修理工事

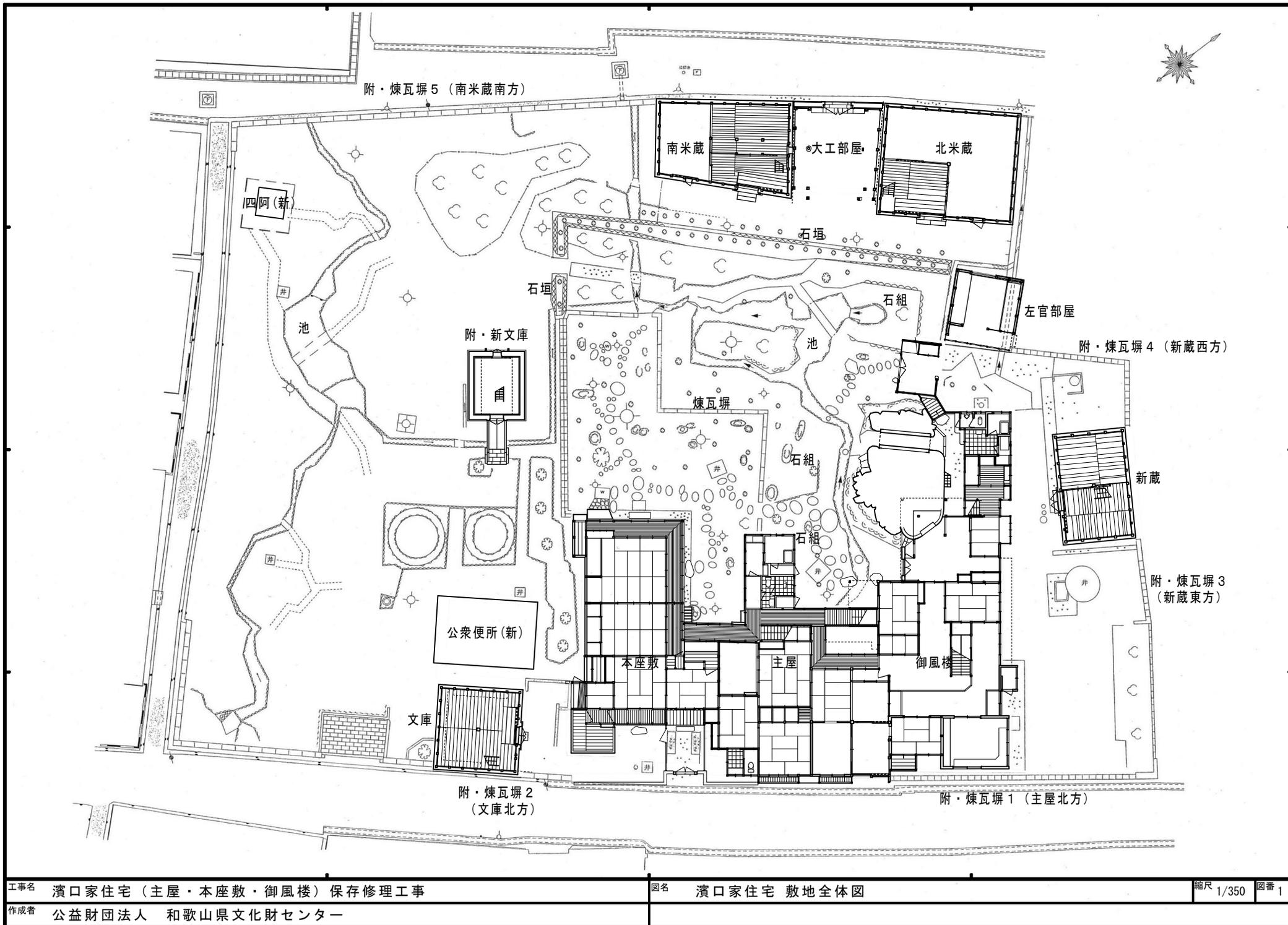
設計書

公益財団法人 和歌山県文化財センター

記

件名	令和 7 年度 第 4 号 濱口家住宅(主屋・本座敷・御風楼) 保存修理工事
工事場所	和歌山県 有田郡 広川町 大字広 1292番地
工事対象	重要文化財(建造物)濱口家住宅 主屋、本座敷、御風楼 3棟 主屋) 木造、平屋建、南面入母屋・北面切妻造、本瓦葺、東面庇・西面南側切妻屋根付 平面積 86.00㎡、屋根面積 133.71㎡、棟高 5.96m、軒高 3.56m 本座敷) 木造、平屋建、入母屋造・本瓦葺、東西北面庇付(棧瓦葺、一部銅板葺)、 北面東側切妻屋根(本瓦葺、一部金属板葺)接続、南面東側張出(棧瓦葺) 平面積 154.81㎡、屋根面積 232.87㎡、棟高 6.54m、軒高 2.87m 御風楼) 木造、3階建、入母屋造・棧瓦葺(下屋は一部本瓦葺・金属板葺)、四周庇付(瓦棒 銅板葺・棧瓦葺)、平面積 275.10㎡(2階床 130.20㎡、3階床 115.14㎡)、屋根面 積 488.83㎡、棟高 13.30m、1階軒高 3.50m、3階軒高 10.20m
発注概要 及び 特記事項	<p>工事の概要</p> <p>【共通】</p> <p>仮設工事一町有地の指定範囲に、現場事務所棟（施工管理用、設計監理用）と、分解工事にて敷地外へ搬出する解体部材等を養生・保管し、一部補修作業も可能とした保存小屋棟を、組立式または単管組等により設置する。各棟には電気・給排水・空調設備を適宜備える。工事後には解体・撤去する。各棟の設置にあたっては、設置箇所周辺での整地を一部伴うものとする。</p> <p>【主屋・本座敷・御風楼】</p> <p>仮設工事一修理対象建物に、軒足場付きの素屋根を建設する。素屋根の内部には、分解工事や木工事、左官工事の施工に伴う足場を設置する。基礎工事と取り合う範囲の足場は、組替え可能な構造とする。御風楼の北側東寄りには、資材の搬出入スペースや工作保存区域を内包した下屋を接続させる。設置前の準備工事として、新蔵南面庇と御風楼南側角屋西脇の門構えを先行分解するほか、敷地東面外郭の煉瓦塀のうち北側の一部分を大ばらしに解体・格納し、残りは適宜養生をおこなう。建物周辺の樹木は、一部を指定場所へ移植し、素屋根外周と取合う範囲は枝葉を剪定する。</p> <p>分解工事一屋根葺き材と屋根野地は全て分解し、小屋組や壁面は指定する範囲で分解する。続く基礎・軸組等の補修に合わせて、主屋東面、本座敷南面、御風楼のうち東面下屋、南側・西側の角屋、渡り廊下等を中心に、軸組・床組を含めて分解する。上記に先立ち、畳や建具類、雨樋や設備類の取り外し作業をおこない、敷地外の工作保存小屋へ養生・搬出・格納する。壁面の解体範囲では、一部で層出し作業をおこなう。御風楼では、東面下屋及び西側角屋の分解に伴い、1階部分の構造的安定を考慮して、鋼材等による支持材の設置をおこなう。分解した瓦や解体した壁土は選別のうえ、再用分は清掃後に格納する。葺き土は、敷地外の指定する場所へ搬出して養生する。</p> <p>基礎工事一主屋西側の縁廻りと本座敷南西張出部周辺、御風楼東面下屋などの基礎不陸・軸部傾斜発生箇所において、ベタ基礎を打設し、柱礎石や基礎石の据直しをおこなう。その他の部分では、モルタル土間の補修をおこなう。</p> <p>木工事一材料は可能な限り再用に努め、腐朽・破損箇所は継木、矧木などの繕いをおこなう。取替材は在来の形式・技法・材種を踏襲して加工する。組立は在来の手順通りに組み立てる。なお、組立・復旧に際しては、工事と併行実施する耐震診断の結果をふまえて、耐震要素の設置や地盤の部分改良など、構造補強策を適宜追加することがある。</p>

	<p>屋根工事－瓦葺・金属板葺は在来の工法に倣い、全面を葺き替える。不足する材料は在来の形式・技法を踏襲して製作する。養生した葺土は、切り返し等をおこなって再用し、不足分は新土を加える。</p> <p>表具工事－各室の襖は、在来の工法に倣い、下地や框、引手等の補修と、下張りや本紙の張替えをおこなう。貼付壁の本紙は、可能な限り再用に努め、本紙の張替えと組子下地や四分一等の補修をおこなう。</p> <p>その他工事－木工事の施工にあわせ、雨樋のうち軒樋や縦樋の樋受け金物などを在来に倣い組み付けるほか、分解工事でいったん取り外した造作類や設備類を在来の納まりに準じて復旧する。</p> <p>御風楼南側角屋に接続する煉瓦塀において、傾斜の修整や目地の補修をおこない、開口部の建具類を復旧・整備する。取替材の加工や組立は、在来の形式・技法・材種を踏襲して実施する。</p>
契約条件	和歌山県及び広川町財務規則に準拠する。
工事期間	契約の翌日より 令和 12 年 11 月 29 日 まで
別途工事	なし
支払方法	中間払い5回、残り工事完了後支払い
設計担当	公益財団法人 和歌山県文化財センター



工事名 濱口家住宅（主屋・本座敷・御風楼）保存修理工事

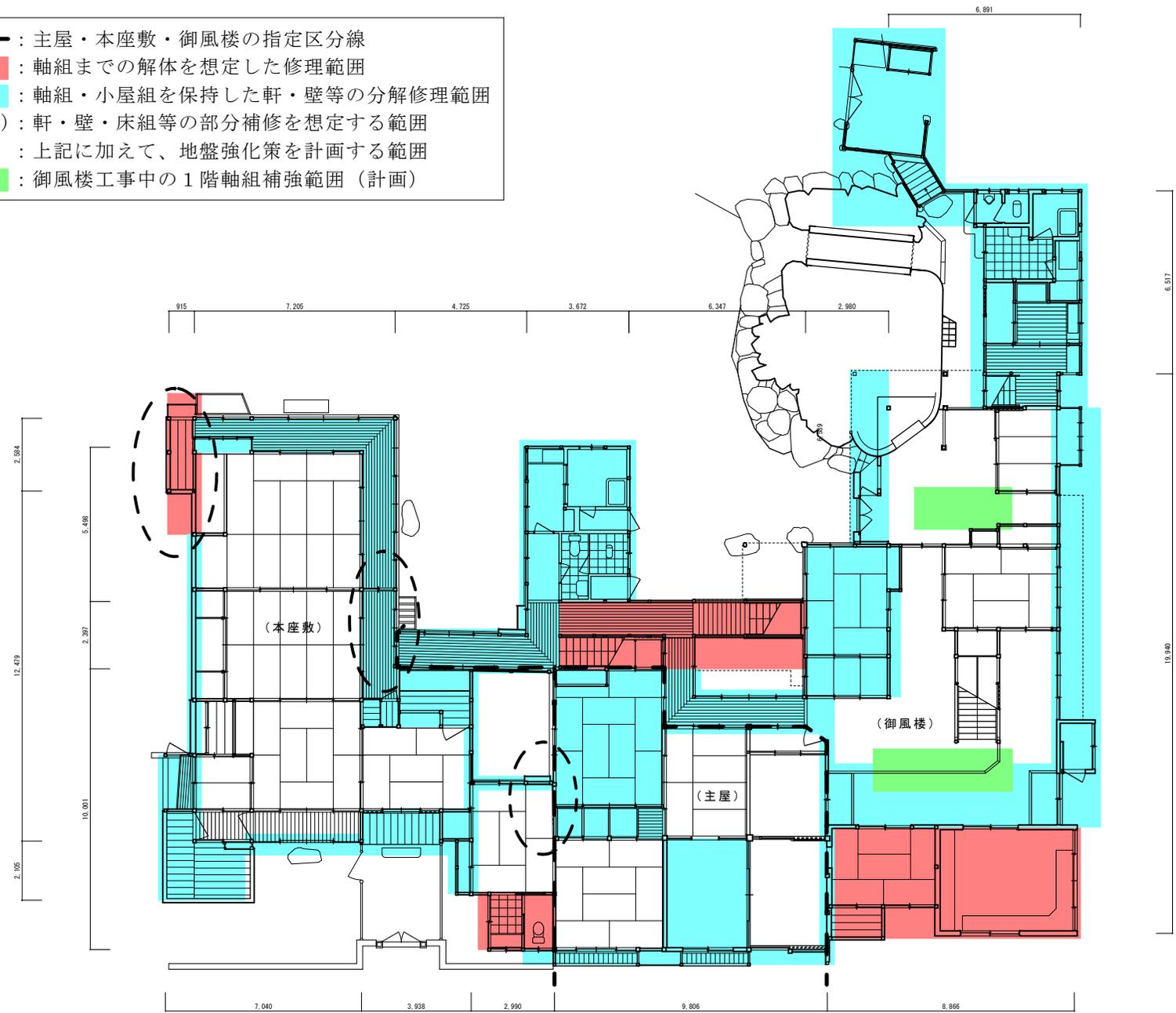
作成者 公益財団法人 和歌山県文化財センター

図名 濱口家住宅 敷地全体図

縮尺 1/350 図番 1

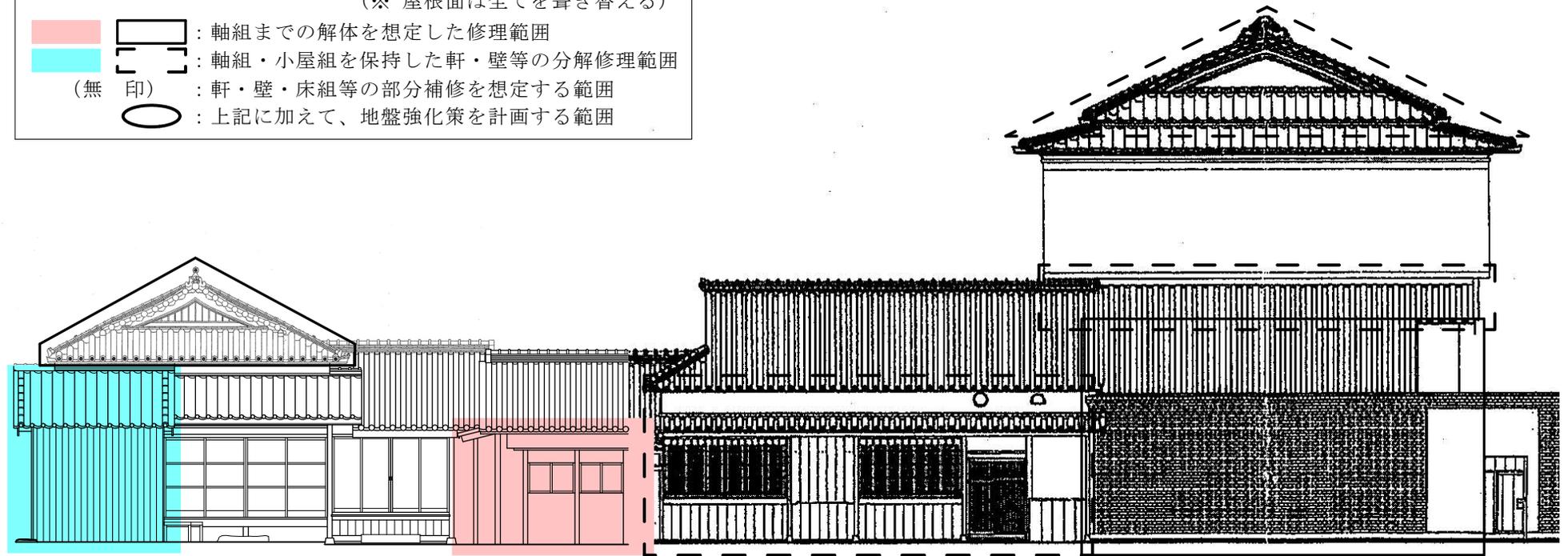


- — : 主屋・本座敷・御風樓の指定区分線
- (Red) : 軸組までの解体を想定した修理範囲
- (Cyan) : 軸組・小屋組を保持した軒・壁等の分解修理範囲
- (無印) : 軒・壁・床組等の部分補修を想定する範囲
- (Dashed) : 上記に加えて、地盤強化策を計画する範囲
- (Green) : 御風樓工事中の1階軸組補強範囲 (計画)



(※ 屋根面は全てを葺き替える)

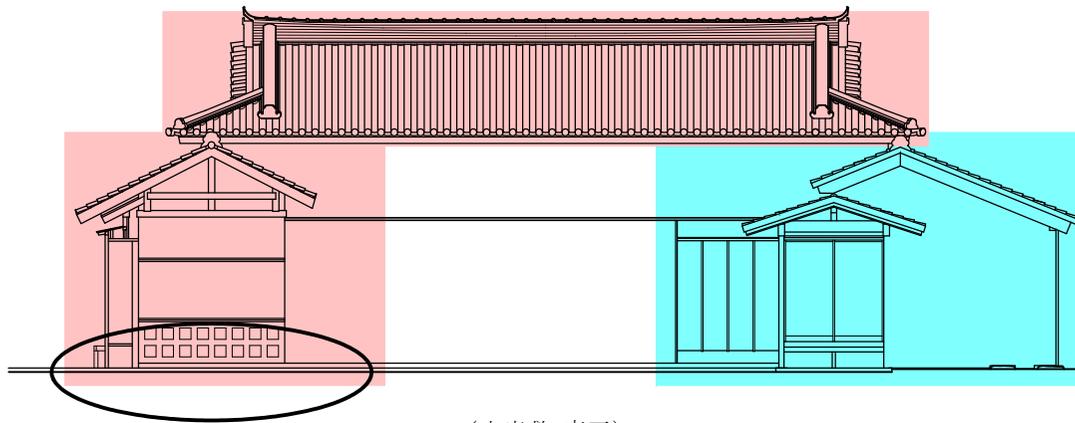
- : 軸組までの解体を想定した修理範囲
- : 軸組・小屋組を保持した軒・壁等の分解修理範囲
- (無印) : 軒・壁・床組等の部分補修を想定する範囲
- : 上記に加えて、地盤強化策を計画する範囲



(本座敷)

(主屋 東面)

(御風楼)



(本座敷 南面)

工事名 濱口家住宅（主屋・本座敷・御風楼）保存修理工事

図面名称 分解工事概要図（修理区分を主屋・本座敷の立面図へ図示）

縮尺 1/100

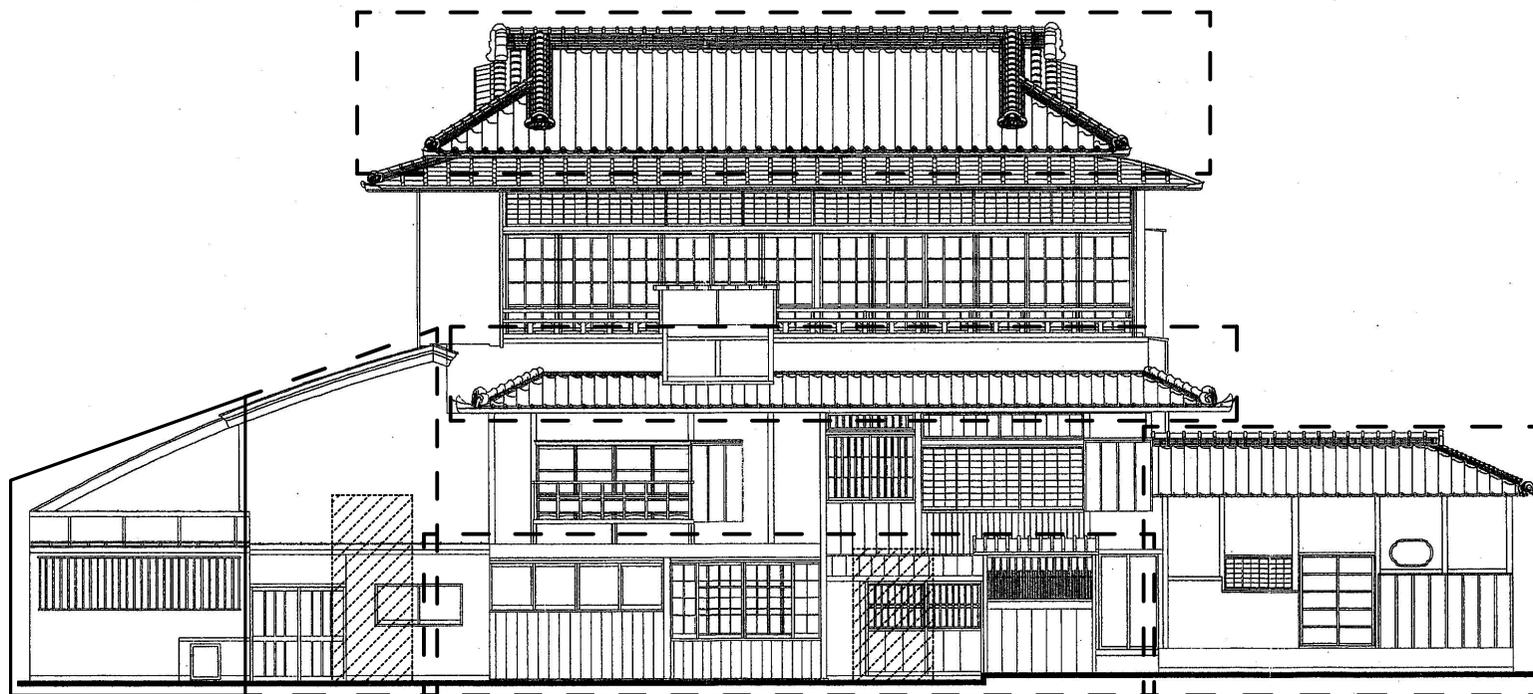
図番 附図-2

作成者 公益財団法人 和歌山県文化財センター（和歌山市岩橋1263番地の1）

作成日

(※ 屋根面は全てを葺き替える)

- : 軸組までの解体を想定した修理範囲
- : 軸組・小屋組を保持した軒・壁等の分解修理範囲
- (無印) : 軒・壁・床組等の部分補修を想定する範囲
- : 御風楼工事中の1階軸組補強範囲 (計画)



(御風楼 北面)

<p>工事名 濱口家住宅 (主屋・本座敷・御風楼) 保存修理工事</p>	<p>図面名称 分解工事概要図 (修理区分を御風楼の立面図へ図示)</p>	<p>縮尺 1/100</p>	<p>図番 附図-3</p>
<p>作成者 公益財団法人 和歌山県文化財センター (和歌山市岩橋1263番地の1)</p>		<p>作成日</p>	